平成 21 年 3 月定例記者会見 報道資料

平成 21 年 3 月 4 日

子育て課 内線 2850

子育て応援特別手当について

奈良市では、国の平成20年度第2次補正予算関連法案の成立を受けて、 子育て応援特別手当支給事業を実施します。

1.目的

子育て応援特別手当は、平成20年度の国の緊急措置として現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の子育て負担に対し配慮する観点から、支給するものである。

- 2. 事業主体 奈良市
- 3.事業費・事務費 (国が全額補助) 総額2億円 (事業費1億9千2百万円、事務費8百万円)

4. 支給対象者

平成21年2月1日(基準日)に「住民基本台帳に記録されている者」または「外国人登録原票に登録されている者(不法滞在者及び短期滞在者のみ対象外)」で「対象となる子ども」の属する世帯の世帯主。 所得制限は設けない。

5.対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども)であって、第2子以降の子どもを対象とする。約5,300人を見込んでいる。なお、第2子の判定は、18歳以下の子(具体的には生年月日が平成2年4月2日以降の子ども)の中から年齢順に第1子、第2子と数える。

- 6. 支給額 対象となる子ども1人につき3万6千円
- 7. 申請及び給付の方法

申請書と本人確認ができる書類等の写し、振込み口座の確認できる通帳等の写しを添え、郵送または窓口へ申請。要件の審査後、口座へ振り込む。

- 8.申請発送日
 - 4月1日に、該当者と見込める方に送付いたします。
- 9.申請受付期間 平成21年4月6日から平成21年10月6日まで
- 10. 給付開始日 4月下旬
- 11. 受付窓口

申請受付窓口は、子育で課のほか、西部公民館、北部出張所・東部出張所、都祁行政センター・月ヶ瀬行政センターの定額給付金受付窓口でも併せて対応。

12. 実施体制

定額給付金事業担当班と連携し、子育て課で対応する。今後、臨時職員の雇用を行う。

子育て課職員(兼務)13名、

臨時職員 3~6月 5名、7~10月 1名 (ハローワークにて募集)

13. 広報

「しみんだより」、「奈良市ホームページ」でお知らせいたします。

このほか、保育所、幼稚園を通じて保護者にリーフレットを配布するととも に、関係機関にポスターを掲示するなど制度の周知に努める。また、電話によ る問合せについては、市役所コールセンターを利用する。